

「川辺町子ども・子育て支援事業計画(案)」意見募集結果

「川辺町子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。結果は以下のとおりです。
ご意見をお寄せいただきました皆さん、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間

平成27年1月16日(金)から平成27年2月13日(金)まで

2. ご意見の提出状況

意見提出者数 2名

延べ意見数 3件

3. 提出されたご意見と町の考え方

以下のとおり

提出されたご意見と町の考え方

No.	項	内容等	ご意見(一部要約)	対応(町の考え方)
1	41ページ ③障がい児の早期療育・教育体制の充実 個別施策 5 親子教室運営事業の推進(児童発達支援事業)	親子教室の運営を引き続き行い、障がい児の言葉の指導のほか、発達に遅れのみられる子ども、境界領域の子どもなどの発達の援助を推進します。	親子教室のさらなる充実のため、新たに親子教室を新築する件をぜひとも実施して頂きたいと思えます。 この事業計画に親子教室の新築の件は、組み込まれているのでしょうか。	「ことばの発達や発育に遅れや偏りのみられる子どもの成長と能力向上を、より良い環境で児童発達支援事業による支援を推進します。」に改めます。
2	—	計画全般	全体的に妊娠してからの取組計画がされているようですが、子どもを産みたいと思えるような環境づくりも必要ではないでしょうか。 たとえば国保の出産育児一時金の大幅アップはできないでしょうか。 国保加入者だけでは不公平というのなら、他健保等加入者には、健保等から支給される出産給付金と国保被保険者が受給する出産育児一時金との差額を補助することも考えてもらいたいと思えます。 なんの経済効果もないポート競技に無駄金を使う余裕があるのなら、そういう実のある施策を考えていただきたいと思えます。	本町では平成22年度から出産祝金(出産育児奨励金 第3子10万円、第4子20万円)を支給しております。 今後も子どもを産みたいと思えるような環境づくりのため、更なる子育て施策を検討します。

3	<p>17ページ</p> <p>アンケートから見られる現状</p> <p>①子どもをみてもらえる親族・知人</p>	<p>「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が54.7%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が42.4%と、<u>日常的に親族にみてもらえる人が半数を超えています。</u></p>	<p>子どもをみてもらえる親族・知人について、「日常的に親族にみてもらえる人が半数を超えています」とありますが、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」という回答は42.4%で半数を超えていません。この分析はおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>分析結果文の「日常的」を削り、「親族にみてもらえる人が半数を超えています。」に改めます。</p>
---	---	---	--	---